4　入札方法等
⑴　入札方法　入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。
⑵　電子入札の可否　否
⑶　開札の執行　感染症予防の観点から入札参加者の立会は認めず、当省の契約と関係の無い職員を立ち会わせて開札を行う。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　期日までに入札説明書別紙４により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記２⑴まで原則郵送にて提出すること。
　また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。
　また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書及び仕様書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Oda Susumu, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the products to be required : Implementation of the Survey on Employment Situation of Foreign Workers.
⑷　Fulfillment period : From contract date to 31 July, 2026
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　satisfy the Grade A “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, 2024.
④　Do not go out of Ministry of Health, Labour and Welfare about duties during a period taking a nomination stop.
⑤　prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents.
⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑦　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : April 18th, 2023.
⑻　Contact point for the notice : Namiko Yamamoto, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 ex. 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年２月24日
　支出負担行為担当官
　　愛媛労働局総務部長　山崎　　聡
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　38
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
　令和５年度　愛媛労働局管内７施設で使用する電力の供給
⑶　使用期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで
⑷　需要場所等　入札説明書による
⑸　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を記載すること。
　なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、四国ブロックの競争参加資格を有する者であること。
⑷　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、直近２年間、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑼　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。